



九条科学者の会講演会 激動する世界と日本の改憲問題

11月19日(土)の午後、明治大学駿河台キャンパスに於いて開催された。永山茂樹さん(同会事務局・東海大学教授)の司会で始まった。

講演1は、高橋宗瑠璃さん(元国連人権高等弁務官事務所パレスチナ副所長)が「パレスチナ・占領下の人権と『戦争する国』日本」と題して話した。パレスチナとイスラエルを加えた面積は、四国と同じ位。西岸はパレスチナ住民の土地をイスラエル人が収奪し入植、マンションが立ち並ぶ街になっている。入植者のセキュリティーや都合が優先され、パレスチナ人には過度の移動規制がされ生活が不可能で、陸の孤島に分断されている。占領地の天然ガスなどの資源略奪は甚だしく、特に水資源は、イスラエル人には水道水、パレスチナ人は水タンクの水を購入。2014年の「ディフェンシブエッジ」作戦では、パレスチナ人約2300人殺害、10000人負傷、(70~80%が民間人、約3000人の子供も含む)イスラエル側は兵士65人戦死、民間人6人殺害。イスラエルの政治家などがジェノサイドを。国際人道法の鉄則は、①民間人を攻撃の禁止、②民間人の不相応な犠牲が予想される場合、攻撃を中止、③仮に敵が法に違反した行為をしても、法違反は許されないとされている。イスラエルの人権侵害を糾弾する国連決議はアメリカの庇うから進まない。又、欧州の顕著なイスラエル離れがあり、イスラエルを死守するのはアメリカなどのネオコンだけに。ミサイルのカメラにソニーのものが使用されているなど、日本企業も参入。軍需産業中心の経済の歯車が回り始めている。一方でイスラエルの製品・機関のボイコット運動が進んでいると。スライドによる臨場感あふれる説得力のある話でした。

講演2は、孫崎 享さん(評論家・元外務省国際情報局長、元防衛大学校学群長)が「アメリカ大統領選挙後の世界と日本」を話された。アメリカに我々は守られているのか？

1951年の安保条約では、日本にコミットした言葉は入っていない。60年条約ではアメリカの問題で議会決議になれば軍隊出動、2014年日米ガイドラインは、日本が攻撃された時は自衛隊が対応し米国は補完的に動く、「核の傘にはなっていない」など根本的なことを解かりやすく話された。その後活発な質疑討論が行われ、学びの多い会でした。(代田5丁目・小澤 清子)

世田谷・九条の会 11周年記念 講演と音楽のつどい

11月19日、三軒茶屋しゃれなあどで、開かれました。事務局の福島 和夫さんの挨拶に続き、親子ばとコーラス、とてもかわいい小学生二人とお母さんたちの楽しい合唱と指導されている中田一子さんと前田さんの歌とガムランもありました。

休憩をはさんで、「安倍改憲の新段階と九条の会の課題 - 参院選での共同がきり拓いたもの - 」と題しての渡辺 治さん(一橋大学名誉教授、九条の会事務局)の講演です。

一時間わかりやすく、資料も示しながらのお話でした。

7月の参院選には、自民党勝利、改憲勢力3分の2と野党共闘1人区11勝利という2つの顔があったが、自民への投票はアベノミクスにしか期待しえない仕方ない支持であると、32の1人区で11勝利したのは、安保法制(戦争法)に反対する市民と政党の共同の運動があったことが何よりも大きかったこと、昨年9月19日の強行採決後も総がかりの2000万署名運動があり、60年安保以来の選挙共闘につながっていったことが話されました。次の総選挙では、野党共闘を発展させ、安倍政権を倒すためには、平和 以外の介護・年金・医療などらしをかえる政策も必要になる。野党共闘では、民進党をどうみるかとの質問がありましたが、民進党との共闘を支えるうえでも私たち市民の運動がとても大事で九条の会の力は大きいと。

安倍改憲の本命は九条です。これからが正念場だと感じました。

都知事についてのお話が時間なく聞けなかったのは残念でした。

(代田4丁目・萱野 幸子)



若い米国退役軍人の発言が印象的だった！

11月19日総がかり行動国会前

「安倍政権の暴走止めよう！自衛隊は戦地に行くな！」集会が南スーダンへ駆け付け警護に向かう前日に開催された。約3800人が参集。野党3党、弁護士、ジャーナリスト、各種市民運動の方々がSTOP戦争法、TPP反対、脱原発などを熱く訴えた

なかでも強く印象に残ったのは米国退役軍人らがつくる平和団体「ベテランズ・フォー・ピース」のメンバー2人のスピーチだった。彼らは広島、長崎を訪ね原爆の悲惨さを知り詫びた。また日本国土の0.6%しかない沖縄に700前後の基地を置くことに申し訳ないと語った。彼らはテロ、大量破壊兵器をつぶすために、2008年にアフガニスタン、2003年にイラクに派兵された。「ご存知のようにイラクには大量破壊兵器はなかった。とにかく米国政府がいうことはすべてウソだった。戦地では敵か味方か住民か見分けがつかない。誤射したかもしれない。小さな女の子の泣き叫ぶ声が今も耳から消えない。こうしたことから学んだことはすべてに対して疑問を持つこと、そしてよく見極めないと米国のようになってしまう。日本は憲法9条の解釈を変えて南スーダンにいつてはいけない！9条は素晴らしい宝物、71年も戦争をしなかったのは9条のおかげ。どうしても守ってほしい」と訴えた。

現地の大統領、国連関係の日本人20人余りを守るために300人の自衛隊員が派遣される、ばかっている。20人の日本人を帰国させればいいではないかと戦場ジャーナリストのこんな発言もあった。

(代田5丁目・日暮 恵子)

集会等の紹介

12月21日(水) 午後6時半～9時

衆院選挙をどう戦うか～立憲政治の再生を～

石川 健治・大沢 真理・山田 厚史・諏訪原 健・山口 二郎 の各氏

立憲野党からの挨拶

場所：北とびあ・あくらホール (JR 京浜東北線・王子駅・徒歩2分)

主催：安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合

日本国憲法 (抜粋)

前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、

「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめてみましょう ～

お願い：ニュースの原稿を募集しています。400字位で、お近くの世話人までお寄せください。
また、活動費用に充てるためのカンパをお願いします。